

令和6年度兵庫県社会福祉審議会 第2回ユニバーサル社会専門分科会 議事録

- 1 日 時：令和6年8月22日（木）14:00～15:30
- 2 場 所：県民会館7階亀の間
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 内 容
「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」改定骨子案について

○開会挨拶

【事務局】

本日は協議会2回目ということで総合指針等骨子案についてご議論いただきたいと思いますと考えている。1回目で本当に非常に多くの様々な意見を頂戴しドラスティックな改正も考えられたところではあるが、やはり、ユニバーサル社会推進条例が「ひと」「参加」「情報」「まち」「もの」という立て付けになっており、それを踏まえた、準じた形での改正案を骨子案として考えている。平成30年からのいろいろな社会変化を踏まえた内容になっており、後程事務局の方からご説明するので、また様々な意見を頂戴したい。今回いただいたご意見を踏まえて、最終の改定案という形にし、県の上層部、最終的には議会の議決も必要なので議会への調整も進めていきたい。限られた時間であるが忌憚ない意見を頂戴したい。

○事務局説明

【事務局】

資料1の2ページ目で構成を示しているが、本日は、IV「兵庫県のめざすユニバーサル社会の姿」でめざすべき社会像と5つの基本理念、Vで具体的な取組方針についてご議論いただきたいと思います。部長挨拶でもあったが、基本的には総合指針が条例に基づいて位置付けられているということもあり、前回の総合指針の改定時平成30年からいろいろな施策を積み上げてきて、現在どういった施策をやっているのかということ整理したのが資料2になる。平成30年は6年程前だが、その当時に掲げた取り組み方針の下その当時はやってなかった事業が出てきている。当然この間はコロナ禍等大きな社会の変化とともに、県政としては、井戸県政から齋藤県政に代わり、県の取り組みとしても大きな方針が若干変わっている部分もあるということ踏まえて、今回総合指針を改定するという事になっている。

この間の事業をそれぞれ5つの基本理念に沿った形で整理して、新規事業や、30年にはなかったような事業、令和3年度以降新知事の下での事業をもう一度整理したところ、この総合指針に掲げられている取り組み方針はやはり大きな方針を示しているということもあり、新しいいろんな事業や新しい課題に対応した施策を一定包含できるような形で、今の総合指針でも対応できるのではないかと思われた。そういう検証結果を今から説明する

が、部長も説明したとおり、抜本的に大きく改定する部分はそれ程ないのではないかと考えている。

(以下、資料に基づき説明)

○議事「ひょうごユニバーサル社会専門分科会」改定骨子案について

(資料1に基づき審議)

【A委員】

確認だが、2ページの一番最後の「具体的な施策は記載しない」というのは、この骨子案には記載しないということなのか。

【事務局】

総合指針は取り組み方針という大きい方針を定めるので、個々の施策までは細かく定めない。現行もそこまで細かくは書いておらず、方向性だけを示すこととしている。なお、資料2は、参考として、今回の改定にあたって整理した取組方針による施策一覧となる。

・めざすべき社会像と基本理念1「ひと」について

【B委員】

「めざすべき社会像」の所だが、ユニバーサル社会づくり総合指針が、自分には関係ないと思う県民がいてほしくないと思った。障害者や困難を抱える方、マイノリティ、外国人、LCBTQの方など、多様なバックグラウンドの方を理解するということが、全ての県民が当事者になってやることであると強く感じた。提案だが「めざすべき社会像」の始めの部分に、「全ての県民がユニバーサル社会の当事者として」というような文言を入れ、「互いに尊重し支え合い」と後半の部分につなげるというのはどうだろうか。

もう一つ、健常者という言葉がいいかどうかかわからないが、健常者が障害者や支援が必要な人のことを理解する、こちらの方からちゃんと当事者として見ていくことが大事だと思うので、改正案(1)の初めの部分について、「様々な場を通じて豊かな心を育み」でもすごくいいと思うが、提案として、例えば「障害など困難を抱える人や多様なバックグラウンドのある人をもっと主体的に知ることでユニバーサル社会づくりの基本理念への理解を深める」というのはどうだろうか。

【C委員】

学校教育というところで大切なのは、やはり障害のある人が困っていれば、健常者の方が、手助けするという。よく聞くのは、外国では車椅子の人が階段を上れなかったら通りすがりの人が2人で上まであげてくれるということで、これが当たり前だが、日本にはまだそれが無い。だから、今言われたように、健常者の方も含めて県民が一丸となって、ということと言わざるを得ないだろう。子供の頃、小学生中学生の頃から障害者や困って

いる人、お年寄りなどに、思いやりを持って接する気持ちのある子を育てることを継続的にやるのが、やはりこれからの福祉に対して、プラスになっていくのではないかと思う。子供の頃からの教育のあり方を見つめ直してほしい。

【D委員】

B委員の言われたそういう存在への気づき、それから、C委員の言われた教育というものをどこに入れていくのか、あるいは別に理念として入れるかどうか。

【E委員】

B委員の言われた「兵庫県民としての」という言葉を入れるということはいいと思う、同感。それとやはりD委員のおっしゃる教育とか何をもって県民に深めていくのかというところに対する書きぶり、教育の重要性がもうまたちょっと入ってもいいのかなと思う。また、「活躍すること」と書かれているが、「活躍」というとある意味具体性に欠ける言葉。そのなかでスポーツやいろんなことも活躍だが、働くという面で活躍することが重要だと思うのでそれを入れていただければと思う。

【A委員】

就労は大事だし、日本全国で生産能力を持った方が減り、障害者や高齢者でも必要な労働の戦力となる中で、障害者の雇用率を達成するためにも企業としても雇いたい、ハローワークに募集を出してもなかなか集まらない、どうしたらいいか、という相談を受けた。県庁であれば労政福祉課が何らかの対策をするのかと思うし、ハローワークの仕事と言えばそれまでだが、働きたい人と雇いたい人のマッチングで実際に困っている人がいるので、就労の部分で何かもう少し書けないかと思った。私も市や県の所管課に相談してみたら、くらいしか言えず、マッチングがうまくできていないところがあるのではないかと思う。それぞれの施策は一覧に記載されているが、うまくできるような手法はとれないのか、取組方針の中に書くかどうかはともかく、何か反映できないかなと思う。

【D委員】

就労は次のページの「参加」で、(1)で一応カバーされている。「参加」というのを、労働市場への参加ということでそちらに入っていると思うが、マネジメントをもう少し強調してはどうかということですね。

【E委員】

働き方が多様化しているにもかかわらず、雇用率とか雇用制度とか、本当に多様な働き方を応援できるようにはまだなっていない。多様な働き方があるということがまだ知られていない。多様な働き方を推進する側のテーマでもあるが、兵庫県としてそういうところまで目を行き届かせるんだよ、という意味で、もう少し多様な働き方について踏み込んでもいいかなと思う。

【D委員】

それは障害者に限らない話で、ワークライフバランスもあるし、誰にでも適用される、本当にユニバーサルな課題。

【E委員】

活躍という言葉で括られると、それで何か全部入ってしまっているみたいになるのだが、働くということはすごく大きなファクターとして捉えてほしい。

【F委員】

ユニバーサル社会推進のもともとの趣旨は、最終的にいろんな方が兵庫県で働きやすいというだけではなく生活もそう。なので、最初の「すべての人」については確かに「県民」にもう少しフォーカスされているほうがいいのかと思うし、「活躍」が赤文字になっているので、働く人のことを言っているのかもしれないが、働かない人には、enjoyなのか、豊かな気持ちになれるというものなのか、どのような角度なのか、もっとはっきりさせたほうがよいのかと思う。教育は、人を育てる、C委員もおっしゃったが、awarenessという言葉、意識も（【D委員】「気づき」ですね）、外国人とか、disability、障害者も、このコミュニティの一員なんだよ、という部分をもっと stress、強調して、目指すのは働けるというか、より豊かな、ここでの生活をみんなが enjoy できるっていうようなものがあるのかなと、少しふわっとしているが、そういう気持ちが変わってきた。

【G委員】

こういう掲げた形で施策が展開していくと、すばらしいことになると思うし、絶対これは修正しないといけないという意見はないが、(2)については、「障害など困難を抱える子ども」となっているが、むしろ「障害」をとってもいいのではないかと、障害だけでなく「様々な困りごとに直面する子供が自立して社会参加するための」ということで、障害だけでなくいろいろな困りごとがあるのではないかとと思うので、特段障害を特出ししなくてもいいのかなと思った。

あとは「メモ」の所を見ると、どちらかという行政の啓発教育とか人材育成とあるが、必ずしも子どもの意見とか思いが聞かれているとか反映されているとかいうことは、そんなに多くないかなと思うので、視点としては、子供の声にもちょっと耳傾けようよ、という部分がどこかで出てくるといいと思う。

それから、これは関係ないかもしれないが情報提供として、施策事例で、不登校対策プロジェクトがあるが、うちの大学では、オープンキャンパスで高校生が来るが、結構不登校だった子が多く、話を聞いていくと、その子自身が折れてしまった訳ではなく、ある意味今の学校に対するささやかな反抗、プロテストみたいなところもあるので、必ずしも不登校イコール悪いというようなこともないのだろうなと思っている。

【D委員】

事務局から、赤文字で下線引いている文言は、強調しているのではなく、改正、表現を変えた部分。「活躍」は元は何だったのか。

【事務局】

「活動」を修正した。

【D委員】

基本理念の「年齢、性別、障害、文化」とあるが、「民族」を入れなくてもいいのかなど思っている。日本が多民族社会になってきている時に、文化ということだけではどうか、民族を入れた方がいいのではないかと思った。

それからもう一つ、「だれもが社会の一員として相互に」と書いてしまっているので、「相互」となると、対人関係、パーソナルな関係になってしまって、組織と組織とか一対一でない場合もたくさんある。「相互に」となると一対一の対人関係の中で、相手を大事にしましょうというような言い方になってしまうおそれがあるので、「相互」というのはいるのかな、と思う。

先ほど、G委員が「障害など困難を抱える」について、障害だけでなくいろいろあるというお話があったが、逆に、障害者のことを忘れてないということを言いたかったのかもしれない。指針ができた時は、障害者と健常者と二分法で考えていたが、今はもうグラデーションで、いろんな人がいろんな障害を抱えているのは当たり前で、二分して考えることができないというように認識がだんだん変化してきた。そういう意味では、おっしゃっているように「困難を抱える子ども」の方がいいと思うが、そうなると、障害者を忘れてないか、ということが言われてしまわないか。なお、今回、事務局の方の訂正案を見ると、今までの文章をできるだけ簡潔に、また、少し日本語的におかしかった部分を明瞭にするという趣旨もあり手直ししているということを補足しておく。それでもまだまだであったり、逆に簡潔にしすぎたりしているかもしれない。持てる力を発揮して「活躍」ではなくて、例えば「自己実現」というような言葉の方が本当はいいのかもしれない。労働の場においてだとか、皆さんの言葉を聞いているとそれがいいのかなど思った。

今日はもう、これ、という結論は出ないと思うので、特にこういう価値観や表現に関わることなので、私もいろいろ申し上げているが、下に「あくまで個人の意見です」というテロップが出ているようなもの。今日はそういう意味では、逆にもう皆さん言い放しで、あと事務局にフォローしていただくということでご発言していただければと思う。

・基本理念2「参加」について

【B委員】

先ほどから皆さまのお話を聞きながら、「社会参加」とはどういうことなのか、と考えたときに、大きくは、すべての人が仕事をする、働くことによって自立をして、少しでも収入を得るということ、プラス、enjoy、安心して暮らせる、ちょっと収入を得て安心して暮らす、ということが、例えば親なきあとというような話の中で出てくるのかと思う。なの

で、「多様な社会参加ができる社会」というところに社会参加+「自立」、という言葉がいいのかどうか分からないが、そういうような文言が入るのがいいのかもしれない。収入と安心して暮らせる、というところで、収入に関しては、私たちCS神戸でも、有償ボランティア、障害者やシニアの方、80代の方も活躍されているが、有償ボランティアの推進をしている。また、新しい働き方で、労働者協同組合の立ち上げを支援しており、それは、障害者や高齢者がチームになって、共同労働、共同出資、共同経営で働くという新しい働き方であり、皆さんのおっしゃるように、多様な活躍の場、働く場があるなかで、働き方について少し言及があったほうがいいのかと思う。安心して暮らせる、については、障害をもった方とか困難を抱える方がしてもらおうのではなくて担い手になる、例えば地域で増えているつどい場では、認知症の方の注文を間違えるレストランとか、そのような形で私たちの活動拠点においても、障害者の方にボランティアをしていただいたりしている。そして「ありがとう」と言ったら喜んでもらえる、こういったところが、自立につながる、自立というか親なき後の親御さんが心配せずにお子さんのことを大丈夫だな、と思えることにつながっていくと思う。

【C委員】

世話する側とされる側で考えると、今問題になっているのが世話する側の圧倒的不足。世話される側はサービスしてもらいたいことがされないなどいろいろ問題が出てくる。まず、世話する側のケア体制がきちんとないと、ますます人材不足になっていくのではないかと思う。体制の整備が進むことが福祉の充実になるし、障害者にとっても生活しやすくなる。

【D委員】

人材不足は本当に大きな問題で、こういう体制を整備していくということがあちこちに書かれているが、担い手を有償にせよ無償にせよどんな仕組みで確保するのか、あるいは皆さんが、我々県民が担い手になりうるか、そういう戦略がこれから必要になっていくだろう。

【E委員】

「参加」という言葉は嫌いなので、「参加・参画」と、この両方が入っていないと、「参加」だけだとどうしても議論がそこで止まってしまい、自分が能動的に何をするのかとかあなたは能動的に何をしてくれるのかということにならない。ここは何とか「参加・参画」と両方入れていただくことで、少し考え方の幅を広げたり、行動の幅を広げたりとそれで文言全体ももう1回考え直すことができると思う。ここまで来て「参加」で止めるのはやめてほしい。

【D委員】

参画、そういう意思決定、その人の主体性が反映されてないといけない。参加ではただ顔を出しているだけになる。

【A委員】

(1)に「自立」という言葉があるが、過去に「障害者自立支援法」という法律があったが、名称が紛糾して、今は「障害者総合支援法」となっている。働きの部分で「自立」と言うと、私も以前生活保護の仕事をしていたが、働いて生活保護脱却することだけが自立なのか、という話もあり、「自立」という言葉を使うことに非常に慎重にならざるをえない。特に働き方の自立となると、それなら働いてそれなりの収入を得ないと自立できないということもある。(5)はまだいいかもしれないが、特に(1)の「自立」は別の言葉に変える方がよいのではないか。

【D委員】

何か提案があれば。

【A委員】

もう書かない方がいいのではないか。「いろいろな働き方を選択することができる環境の整備」とか。

【D委員】

確かに、「自立」といのは、ひきこもりの人達に「自立してもらおう」とか、何か解決策は1つで、それを押し付けているような響きもある。「自立」という言葉は難しい、強制を伴うような響きも場合によってはあるので。

【E委員】

人から「自立」という言葉を言われると結構傷つく人もいるかもしれない。

【F委員】

原案と訂正案について、「いろいろな」とか「すべて」とか広げる意図があって変えたのかなと思うが、私はどうしても英語で訳して外国人にどううまく伝わるのかということを考える。だから「参加」が、participationかjoinかで考えると、participationかと思うが、part、社会の一部にどうなるか、という見方ができ、その観点、視点がいいなと思う。社会の活躍する一部になって欲しいと思っているので、その部分が明確にできればと思う。「いろいろな」などの広げる部分と明確にする部分の強弱が、もう一度事務局で考えていただきたい観点。

【G委員】

(3)が、内容はこれでいいが、長いかなと思う。「メモ」を見ると、地域福祉支援計画での複合とか制度の狭間ということを取り込みたいというのは分かるので、先ほどと同じであるが、「障害」を出した方が「忘れられてない」ということではいいのだろうが、シンプルにいくのであれば、「複合的な要因または制度の狭間などの障壁、これを除去するため

の体制整備」というふうにしておけば、読む人が全部自分のことかな、と思ってくれるかなとも思う。

・基本理念3「情報」について

【G委員】

こういう社会になっていると本当いいよねという形にはなっていると思う。

【D委員】

前回これを作った当時の「情報」というのは、情報機器などのテクノロジーを享受できるような機会をちゃんと作りましょうというメッセージだったと思う。ところが今は、例えば、自分が言ったことが名誉毀損やヘイトスピーチなどになったり、或いは自分が言ったことが切られて拡散される、自分に関する情報を他人が勝手に回している、ということが起き、この情報ということに関する環境が大分変わってきているように思う。初期の情報コミュニケーション空間への参加を促進できる条件を整備しましょうというメッセージに止まっているようなきらいがあるので、自分に関する情報を例えばコントロールできるということも含めて、書きぶりを変えないといけないのではないかな。

また、柱をこのままにしたいという趣旨は先ほど事務局もおっしゃったが、中身が大分変わってきているので、アップデートする限りは新しい状況の変化、あるいは言葉では入っていないが、先ほどB委員がおっしゃったように、マイノリティ、ここ10年くらいだったらハラスメント、ヘイトスピーチというような一般に定着してきた言葉を活用する、そういう状況を踏まえて書き込んでいくということが必要かなと思う。そういった意味で、情報というのは、自分に関する情報を、他者でなくてどれだけ自分がコントロールできるかというのが、お互い抱えてる問題だと思うのだが、その辺りをもう少し書く必要があるのではないかなと思う。

【F委員】

初めの文章と(3)に「災害時に」とあり、これは災害が起こった時の情報となるが、つい先日、南海トラフがまた揺れたが、総合指針の改正がこれから5年先を見て施策をいろいろ考えているのであれば、防災の方の考えもあるのかなと思った。10年ぐらい前に30年の間の8割の確率で8.0や9.0の地震が来ると言われていたのがもう10年経っているので、あと20年の間でこれが9割くらいに上がっているのではと思っている。その情報を私は10年前にはいたから知っているが、いなかった新しい人たちに対しては、災害が起こってもサポートがあるというだけでなく、魅力的な町だからこれだけ防災もやっているよ、と言える部分になる。今から防災を入れられるものなのか、それとも「災害時」に防災も含まれているのか。私は災害が起こった時に特に必要、というように読んでしまう。

【D委員】

災害が本当に起こった時だけという意味ではなくて、災害に関しては、というか、前段階からという含みはある。

【事務局】

備える、ということも含んでいる。

【F委員】

日本人のマインド的には前段階も含んでいるということなのか。それは私には分からない。In case of emergencyなので、起こってから、しかない。そこは教育の違いかな。私は日本の教育を受けていないので。せっかくそこも考えているのであれば、入れた方がよいのでは。訳す人がきちんと訳していればOKだが。

【D委員】

施策事例でひょうご防災ネットもあるので、防災としての意味を含んでいる。例えば災害時の要援護者についてリストを作るとか、実際どんなふう to 逃げるかとか誰が手伝うかとかそういうプランを作るということもある。そういうことも災害時に対して、前もって用意していきましようというものである。

【A委員】

一番気になるのは高齢者障害者デジタルデバイドなので、施策としてはさらに充実してほしいというのはあるが、文章についてはこれでよいと思っている。

【E委員】

災害時で言うと、阪神淡路大震災の時に事前にどんな情報があったら自分の身が守れたのかと考えたことがあるが、あの時は、都市部での大きな災害なんて誰も考えてもおらず、誰も持っていない情報だから得るのが難しい、で終わってしまったようなところがある。しかし、その後の災害を見ていても、やはり根本的な所はあまり変わってなくて、起きてからあたふたしていると感じている。そういう意味で、本当にすべての県民に必要な、自分の身を守る情報が、日常的に取れる状況にあるかということ、やはりまだまだないと感じている。だから、「生活に必要な情報を円滑に取得し」とさらっと書かれているが、ここはものすごく重たい、命とか財産や家族、そういうすべてを守る情報も含まれるので、何かもう少し書きぶり、真剣味ではないが、危機に対応できるような部分も入った方が、特に兵庫は災害を経験しているので、いいかなと感じた。

【C委員】

(特になし)

【B委員】

D委員がおっしゃったように、情報、通信技術、ICTに関しては、ここでは活用ということを書きいただいているが、負の側面も非常に大きいと感じている。特に SNS 誹謗中傷、ITを使った投資詐欺、ロマンス詐欺など最近増えているが、それに対してどう備えたらいいかというのがない人が多いので、ICTの負の側面に関して加害者にも被害者にもならないということについて、(5)として新しく加えたらよいと思う。

・基本理念4「まち」について

【G委員】

基本理念の「行きたいところに気兼ねなく」というのはいい表現だなとは思ったが、(2)がスロープやエレベーターと、どちらかというハードでイメージしがちだが、ソフトとか、ちょっと言い方が思いつかないが、例えば姫路より西は結構鉄道無人駅が多いし、兵庫県は広いので、北の方に行くと、必ずしもこういうハード整備だけで行きたいところに気兼ねなく行けるという状況ではないかなと思う。例えば「外出移動ができるためのハードソフト両面での体制の整備」とか或いは「生活空間の整備」というようにしていくといいかなと思った。

【F委員】

(特になし)

【A委員】

住宅の関係で、今後、高齢者の一人暮らしや障害者が施設から地域に移行したときに、生活できる住宅がきちんと確保できるのか、ということの前から危惧していた。ただ、制度としては、居住支援法人制度ができ、これに基づくマッチングがうまくいっているのかどうかということその法人にヒアリングしてみようかと考えている。(1)にある住宅の整備促進も1つの方法だが、今あるものを実際にそういった方々に提供できれば、空き家対策にもなるので、整備促進だけでなく、ここにマッチングのようなことになるが、在宅で暮らしたい人が暮らせるような、今あるものをうまく使ってというような表現を足していただいた方がいいかなと思う。具体的にどういう文言がいいかまでは考え至っていないが。

【D委員】

この柱立てだと住まいがない。住まいを、「まち」の中に入れるのか、どこに入れるのか。障害者だけでなく、居住確保の要配慮者とか、国交省がそういう言い方をしているが、具体的には、高齢者、出所した人など、特に重層的支援体制整備事業ではそうすることにも力を入れているが、そういう住まいの確保をどこに入れるか。誰もが居住しうる、住まう権利というものを享受できる、これはDVを受けている女性たちもそう。ハード系になっているが、住まいの確保や先ほどのマッチング、或いはその近所づきあいとかの話も必ずしも当てはまらないかもしれない。シングルマザーについては、居住支援協議会でも、不動産屋さんなどいろいろ協力を始めているが、なかなか家主さんが家賃の滞納とか、ひとり暮ら

しの末に亡くなってしまった時の整理とかで、かなり貸し渋りがある。安心して住まうことができるということは、どこの柱になるのか、新しい柱を作るのか。

時代が変わっているので、こちらが作って、それに応じて、条例を変えていただくこともむしろ可能だし、またそうすべきで、それが住民の代表の議会の仕事だと思う。条例に拠っているからこれでいく、というのも一つの考え方だが、逆に指針が先にできて条例が後にできたから、そのパターンもあり得ると思うし、ここに来ていただいている皆さん、議会から参加していただいている皆さんも、これまでのそのようにご理解していただいていると思っている。

大きな問題はないが、住まいをどこで扱うかというのは重要な指摘だと思う。

【E委員】

アメリカの ADA 法では、visitability、お互いが訪問できる可能性が、地域と住まいにはないといけないという理念が入っている。田舎では縁側に座って隣の人に来て話すということがあがるが、都会では孤立化が進み、誰もが訪問しやすいといことは意識からなくなっている。それは、住まいの作り方と同時に、コミュニティ、コミュニケーションの変化、あまりコミュニケーション取りたくないという人が増えたときに、どういうまちづくりが正しいのか。いや正しいとかそういうものではないのだろうが。しかし、いざという時に助け合うことができるのは、やはり最低コミュニケーションが取れている地域。だからどこを起点として住みやすいと言えるのか、と思う。

また、「だれもが住み慣れた地域で、自立して、安心して住まうことができる社会」とあるが、住み慣れていない所にいきなり来ても、やはり自立して安心して住みたい。そこら辺の、「まち」は、すごい大きなものを短い言葉で言う難しさを感じる。

【C委員】

私の住んでいる所と神戸市だったら全然また違って、私の住んでいる所は近所のおつき合いもある。場所によって隣近所のおつき合い方もいろいろ違って来る。神戸市とか姫路市とか大きい町で田舎でやっているような付き合いをしようとしたら逆に警察を呼ばれることにもなりかねないので非常に難しいと思った。

それから、私自身、「心身の機能低下による利用状況の変化」を今つくづく感じており、今まで大丈夫だったのに、あれ？という所がやはり最近出てきており、これは本当に大切だなと感じた。高齢化社会にもうなっており整備促進等に入っているかもしれないが、一人暮らしの方など高齢者支援の促進も含めてもらえたらと思う。

【B委員】

2点あり、1点目は、「行きたいところに気兼ねなく安全・快適に移動し」とあるが、NPO 法人の仕事で、結構相談が多いのが、障害のあるお子さんが通学する、あるいは作業所に通所する時にヘルパーが使えないため、有償のボランティアを探してほしい、というもの。制度の改正がされるといいと思いつつ、時間がかかるのかなと思うので、何かそういった問題の解決につながるようなこともここに含めていただけるとよいと思う。「まち」よりも

「社会参画」のところかもしれないが。有償ボランティアで毎日通勤、通学の付き添いをしてくれる人の確保はなかなか厳しく、紹介も難しいなど悩んでいるところ。

2点目は、(4)冒頭で「自治会その他の地縁団体、民生委員等」とあるが、最近では自治会も高齢化されて自治会がない所や、あってもなかなか機能が難しいところもあり、例えば先日も、公園の清掃を「うちの自治会ではできないから、NPOさんでよろしく」と言われた。見守りをする主体に、従来の地縁団体に加えて、ボランティア団体やNPO法人が入らざるを得ない状況に地域が変わってきている。

【D委員】

「まち」に入れるのか、どこに入れるのか、通学通院支援、制度としては成年後見などもどこに入れるのか、なかなか難しい。

・基本理念5「もの」について

【G委員】

「だれもが利用しやすく」というのがあるので、これを受けるのであれば、(1)(2)が、「研究開発の促進」で止まっているが、開発はされた、けれども非常に高額、ということであれば、なかなか入手しにくいと思うので、可能であれば、「研究開発及び普及」とかいう言葉を入れていくといいかなと思う。

【F委員】

物とサービス、2つのアイテムがあって、個人的には、兵庫県がそこまで研究に力を入れられないといけないのか、世界的にいろいろな所がやっていることなので、あえて兵庫県だからこそという観点からは、自分の中では少し重要度が薄いように思う。ただ兵庫県でやっているサービスという部分は広げやすいのではないかなと思う。物よりサービスで、これが兵庫県の新しいユニバーサルだという部分をもっとハイライトして宣伝していけるのではないかなと思う。

【D委員】

兵庫県がまちづくり研究所において、医療や機器にたいへん力を入れていて、かつては日本の中で進んでいた時代のものがここに残っていると理解しているのだが。

【事務局】

いえ、今でもトップクラス。

【D委員】

物とサービス、それをどう入れていくのか、C委員のおっしゃった人材の話もサービス。

【A委員】

まち研を意識して作った項目なので、まち研はまち研の役割として続くという前提でこれを残すのはいいが、何かもっといい文言があればと思うが浮かばない。

【E委員】

(特になし)

【C委員】

(特になし)

【B委員】

施策一覧にあまりサービスのことが書いていない。サービスでユニバーサルと言ったときに、例えばどんな、福祉サービスみたいなことを想定しているのか、どんなことが入るのか。

【D委員】

他の所でも「サービス」は使っていたが。

【B委員】

「まち」の(4)にあった。

【D委員】

安心して暮らすというのは、事業、介護、その他買い物も入るし、交通移動などいろいろ入ってくる。またサービス提供は誰がするのかとか。民間でお金を使って買うのか、或いは公共サービスなのか。

【E委員】

サービス提供とか軽く言っているけどすごく重いことを言っている。

【D委員】

サービスはどのような扱いにするのか大きな問題。この改正案を作って、もし10年間これで行くとしたら、無人のタクシーや、自分の自家用無人自動車を誰もが使えるようになっているだろう。おそらく移動の話やサービスをどうやって受けるかとか、いろんな議論、サービスが実際に始まるだろう。

【E委員】

郵便物が当たり前前にドローンで届くようになる。

【D委員】

人手不足だし。そういうことに堪えられるというか、それも含めた、それを想定し、今度は少し早めに変えた方がいいかもしれない。

【E委員】

技術のことを考えると5年かな。10年はもたない。

・その他

【B委員】

障害の「害」が漢字で書かれていることについては特に問題はないのか。

【事務局】

兵庫県一定の整理した上で、漢字の「害」で今のところ統一している。

【E委員】

兵庫県でもひらがなにしている場合もあるが。

【事務局】

当課発出については「害」としている。

【D委員】

関係部署で、何かコメントがあれば。

【事務局】

基本理念の3の「情報」のところで、そもそも情報に関する環境が大分変わってきており、マイノリティやハラスメントという言葉が、この10年で一般に認知されてきたというお話があったが、まさにその通りで、或いはダイバーシティという言葉もそうかと思うが、県施策の取組指針に1つ項目立てるような感じではないと思うが、例えば、この項目については、「マイノリティの方も含めてとか、配慮して」というような感じで、指針のどこかに反映していただければありがたい。

【D委員】

今日は本当にいろんな意見が出たのもう1回練り直しをお願いすることになると思う。

○閉会挨拶

【事務局】

本日も活発なご議論いただきお礼申し上げます。次回、より納得いただけるような案をお示しできるように努めたいので、引き続きよろしくお願ひしたい。